

「安全衛生推進者」初任時教育

【労働安全衛生法第19条の2に基づく安全衛生推進者能力向上教育】

主催：（一社）三田労働基準協会（幹事）
（一社）品川労働基準協会

常時10人～49人の労働者を使用する工業的業種^{〔注1〕}の事業場（本社・支店・営業所等場所単位）では、労働安全衛生法第12条の2により「安全衛生推進者」の選任義務があります。また、「安全衛生推進者」は一定の実務経験者等^{〔注2〕}から選任するとともに、その能力の向上を図り職務を適切に遂行できるよう本教育を実施することとされています（平18.3.31能力向上教育指針公示第5号）。

安全衛生推進者に選任、あるいは選任を予定されている方の受講、異動等に備えての資格者の計画的養成、社員の安全衛生教育として本教育をご利用下さい。また、万一まだ選任されておられない事業場は、これを機会に選任されますようお願いいたします。

- 1 日 時 2025年8月8日（金） 9：00～17：30 （開場は8：45）
- 2 会 場 一般社団法人三田労働基準協会 1階研修センター（裏面案内図参照）
港区芝4-4-5 （都営地下鉄三田駅A9出口徒歩1分・JR田町駅三田口徒歩8分）
- 3 科 目 公示に決められた全科目（講師：労働安全コンサルタント、テキスト〔中災防発行〕）
- 4 修了証 全科目受講された方（遅刻早退不可）に、当日研修終了後交付します。
- 5 定 員 30名（先着順）

（企業単位・安全協力会等で一定数以上まとまる場合、別途委託開催に応じますのでご相談ください）

- 6 受講料 会員 9,020円 （受講料6,600円 テキスト2,420円）
一般 11,220円 （受講料8,800円 テキスト2,420円）

品川労働基準協会は、消費税不課税事業者です

7 申込方法等

- ① 受講申込 裏面申込書により（一社）三田労働基準協会あてFax（03-6369-4522）してください。
- ② 申込受付と受講料振込 受講可能な場合は受講番号を記入のうえ「受講票」を申込担当者あてFax返信します（申込書に必ずFax番号をご記入ください）。受講料は、8月1日（金）までに次の銀行口座にお振込みください（振込手数料はご負担願います）。

・銀行名： みずほ銀行 五反田支店 普通預金 2970474
三菱UFJ銀行 五反田支店 普通預金 0228757

・口座名義： シャ）シナガワロウドウキジュンキョウカイ

◆振込人名の前に講習会月日をお付けください（例 0604 〇〇サンギョウ）

- ③ 受講の取消 8月1日（金）までの取消は受講料を全額返還いたします（振込手数料はご負担願います）。それ以降の取消は返還できませんので予めご承知おきください。
- ④ 受講者は、研修当日受講票と、修了証受領のための認印をご持参ください。

※ この講習は、三田・品川・大田・渋谷・新宿基準協会の共同による開催で幹事協会は三田労働基準協会です。

〔注〕1 「安全衛生推進者」・「衛生推進者」の業種区分（事業場（企業単位ではありません）の規模は10人～49人）

	業 種
安全衛生推進者	製造業、建設業、運送業、清掃業、電気業、ガス業、熱供給業、水道業、通信業、自動車整備業、機械修理業、各種商品卸売業、各種商品小売業、家具・建具・什器等卸売業、家具・建具・什器等小売業、燃料小売業、旅館業、ゴルフ場業、林業、鉱業、
衛生推進者	上記以外の全ての業種

・安全衛生推進者初任時教育科目には労働衛生の内容も含まれています。「衛生推進者」が安全管理も含めた教育を受けることはより好ましいと言えます。衛生推進者の初任時教育のカリキュラムは現在までのところ厚生労働省から示されておりません。

2 「安全衛生推進者」（ ）内は「衛生推進者」の選任基準

①大学・高専卒業後1年以上の産業安全（衛生）の実務経験者、②高校卒業後3年以上の産業安全（衛生）の実務経験者、③5年以上の産業安全（衛生）の実務経験者、④安全衛生（衛生）推進者養成講習

の修了者の中から選任します。

受付日		受講番号	
-----	--	------	--

「安全衛生推進者」初任時教育 Fax 申込書 兼 受講票

Fax 送付先 一般社団法人品川労働基準協会 Fax 03 - 6369 - 4522

(実施日：2025年8月8日(金) 9:00~17:30 開場は 8:45)

会員・非会員の別	・三田協会員 ・品川・大田・渋谷・新宿協会員 ・5協会員以外 (いずれか〇を付して下さい)		
事業場名			
所在地			
業 種	(講師の事前準備のためにご記入願います)		
申込担当者職氏名			
電 話		Fax (受講票返信用)	

受講者事項欄 (2名以上の場合、コピーいただくか名簿を作成しご提出下さい)

受講者氏名			
生 年 月 日	昭和・平成	年	月 日
現 住 所			

- 注： 1 修了証作成のため、氏名・生年月日は楷書で正確に記入してください。
2 本受講票を持参し、受付にご提示下さい
3 修了証受領のため、印鑑をご持参下さい。
4 修了証は、幹事の一般社団法人三田労働基準協会名で発行されます。紛失された時の再発行等の手続きは一般社団法人三田労働基準協会になります。(手数料等が必要です)
5 個人情報とは、研修及び修了証発行管理目的以外に利用することはありません。

会場案内図

(一社) 三田労働基準協会ビル

1 階研修センター

港区芝4-4-5

TEL 03-3451-0901

最寄駅

地下鉄三田駅

A9 出口徒歩 1 分

JR 田町駅

三田(西)口徒歩 8 分

